

## 広告入り窓口封筒無償提供者募集要項

### 1 趣旨

常滑市が交付した各種証明書等を持ち帰るために利用する広告入りの窓口封筒を製作し、無償提供していただける事業者を募集します。

### 2 募集内容

#### (1) 広告入り窓口封筒

##### ア 規格および製作予定枚数

材 質 個人情報等を封入するため、中身が透けない色・材質とします。

予定枚数 (ア) 角形2号(縦332mm×横240mm) ふた付き 2万3千枚

(イ) 角形6号(縦229mm×横162mm) ふた付き 1万4千枚

※ 令和8年3月31日までに角形2号2万3千枚、角形6号1万4千枚を納入してください。

※ 設置期間中に在庫が途切れた場合、随時追加の提供をしていただきます。

##### イ 掲載広告数

表面・裏面とも合わせて2社以上の広告を掲載していただきます。

##### ウ 広告掲載面積

表面・裏面とも封筒面積の3分の1以下とし、残りの部分は、市が指定する市政情報を掲載していただきます。

※ 掲載位置、サイズ等は別途協議するものとします。

#### (2) 設置台

広告入り窓口封筒設置台の仕様書に従って製作していただきます。

### 3 封筒の設置期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

### 4 応募資格

ア 広告取扱業務を営むこと。(5 提出書類(3) 又は常滑市入札参加資格者名簿で確認できること。)

イ 市税の滞納がないこと。

ウ 応募時に常滑市及び他の自治体において指名停止の措置を受けていないこと。

エ 関係会社からの応募がないこと。

※ その他市が無償提供者として不相当と認める場合は選考の対象から除外します。

### 5 提出書類

(1) 常滑市広告入り窓口封筒無償提供申込書(様式第1)

(2) 常滑市広告入り窓口封筒の無償提供に関する提案書(様式第2)

※ 納入までのスケジュール、広告主の募集方法及び広告掲載基準、問題発生時の対応、納入方法及び納入時期、封筒のデザイン等を記載したもの。

(3) 法人の履歴事項全部証明書

(4) 直近事業年度の法人市民税納税証明書(常滑市内事業者の場合は提出不要)

(5) 会社概要書

- ※ 証明書等については、提出期限前3か月以内に発行されたもの。
- ※ 応募資格の審査に必要なその他の書類を提出していただく場合があります。

## 6 募集期間

令和7年10月3日（金）～10月10日（金）※土曜日、日曜日を除く。

午前9時～午後4時30分

※ 郵送の場合は、10月10日（金）必着です。

## 7 提出先（問合せ）及び方法

(1) 提出先：〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5

常滑市市民生活部市民窓口課（1番窓口）

(2) 提出方法：持参又は郵送（ファクス及び電子メールによる提出は受理しません。）

## 8 選定基準

広告入り窓口封筒の無償提供に関する要領等の規定に基づき、提出書類について、デザイン性、実現性、無償提供者の業務実績・信頼性等を評価して選定します。

審査通過者が複数となる場合の選定基準は、次の順序です。第一順位が複数となる場合は、その中から抽選により1者を選定します。

- (1) 市内に本店を有する事業者
- (2) 市内に支店又は営業所等を有する事業者
- (3) 前2号に掲げるもの以外の事業者

## 9 問い合わせ先

常滑市市民生活部市民窓口課 電話 0569-47-6102 ファクス 0569-34-5607

### (注意事項)

- 1 この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは選考の対象から除外します。
- 2 原則として、審査経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申立ては受け付けません。
- 3 提出していただいた書類に空欄がある場合、記載に具体性がない場合は不備とみなし、抽選に参加していただくことができません。
- 4 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- 5 提出された書類は、原則として返却しません。
- 6 その他、常滑市広告掲載基本要綱及び広告入り窓口封筒の無償提供に関する要領の規定を遵守していただきます。
- 7 注意事項第6項を遵守しない者は、翌年度の広告入り窓口封筒無償提供者の募集において、選考の対象から除外します。